

平成25年度 第11回病院局経営戦略会議概要

日 時：平成26年2月18日（火） 午後3時～午後4時30分

場 所：県庁10階 病院事業管理者室

出席者：病院局 病院事業管理者，病院局長，総務課長，経営企画課長 ほか
病院 中央病院長，海部病院長，
中央病院副院長，各病院看護局長，各病院事務局長，
鳴門病院事務局長 ほか
県 医療政策課

1 議 題

(1) 第3四半期の患者動向について

【説明】病院局

- ・ 県立3病院の第3四半期における「入院患者数」「外来患者数」「救急患者数」の動向について説明する。

(2) 平成25年度決算見込み（2月補正予算）について

【説明】病院局

- ・ 病院事業会計の平成25年度決算見込み（2月補正予算）について説明する。

(3) 平成26年度診療報酬改定を受けた検討課題について

【説明】各病院・病院局

(中央病院)

- ・ 中央病院としては高度急性期病院を目指す方向性に変わりはない。
- ・ 「総合入院体制加算1」は是非取りにいきたい。加算分（120点→240点）だけで年間1億円の純増に繋がる。ただし、現状では施設基準の「人工心肺を用いた手術件数（年間40件以上）」のクリアーが課題。
- ・ 今回の改定部分ではないが、定数がある中でリハビリ部門を今後どう考えていくか収益的には大きな課題がある。
- ・ 9月末までの医薬品納入価格の妥結率が低い場合には初診料、再診料の評価が引き下げられることになるため、計画的な価格交渉をお願いしたい。
- ・ 休日・時間外・深夜加算が拡充されるが、医療スタッフの負担軽減を図るためには何らかのインセンティブや、当直明けの勤務についてのルールづくりが必要と考える。

(三好病院)

- ・現在、細かい部分の分析、検討をしているところ。
- ・亜急性期病床が現在6床あり、新高層棟の供用開始後は8床にする予定としているが、今回の改定により「亜急性期入院医療管理料」が廃止（平成26年9月30日まで）されるので、病棟構成をどうするか整理する必要がある。

(海部病院)

- ・改定後においても「7対1一般病棟入院基本料」の施設基準はクリアーできると思う。
- ・亜急性期病床が現在10床あり、「亜急性期入院医療管理料」の廃止により、今後は「地域包括ケア入院医療管理料1」をやっていくことになると思うが、OT（作業療法士）が3月で退職するため、この部分を確認する必要がある。
 - 現在、「脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）」をとっており、OTが補充できなければ評価が1ランク下の（Ⅲ）となり、約800万円の減収になる。一方で、（Ⅲ）になった場合は、施設基準上はPT（理学療法士）に余裕ができるため、「地域包括ケア入院医療管理料1」の基準をクリアーすることができるかなど、どうすれば有利になるのか分析する必要がある。
- ・主治医機能の評価の中で「地域包括診療料」はプラス要因にはなるが、2次救急や急性期をやっているなかで、どうするか検討をしていきたい。

(4) その他

- ・平成26年度当初予算（プレス資料）の概要について
- ・4病院災害医療連携検討ワーキンググループについて
- ・認定看護師「平成26年度～30年度（5ヶ年）」の養成方針について